

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和5年9月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	エサやりについて
概要	集合住宅の駐車場にエサやりをする人がくるので、フン害に困っています。何か出来ることはありますか。
対応	環境局 HP に「ハトにエサをあげないで」のポスターがありますのでダウンロードしてお使いください。掲示には管理会社の了解が必要だと思いますのでご相談してみてください。

対応事例 2

件名	保守点検業者登録変更に係る手数料支払い方法について
概要	郵送で登録している浄化槽管理士の変更を郵送で行いたいのですが、身分証の発行手数料はどのように支払えばよいでしょうか。
対応	郵送での保守点検業者登録変更と手数料支払いについては、以下のとおりです（東京都の区域内(特別区・八王子市・及び町田市を除く。))。 1 申請書類を多摩環境事務所廃棄物対策課宛に郵送してください。 2 内容確認後、申請業者宛に手数料の納入通知書を送付します。 3 納入後、領収証等を多摩環境事務所廃棄物対策課宛に FAX してください。 4 納入確認後に、申請書が正式に受付けとなります。